

独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院における売店及び入院セットリース管理業務の設置・運営者の公募の公示

平成31年4月1日からの当病院内における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のための売店及び入院セットリース管理業務の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

平成30年11月26日

独立行政法人地域医療機能推進機構
桜ヶ丘病院 院長 相川竜一

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院における売店及び入院セットリース管理業務の設置・運営事業

*売店事業については、清涼飲料水等の自動販売機の設置・運営業を含む

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための売店及び入院セットリース管理業務の設置・運営を実施する。

(3) 貸付(運営)期間

平成31年4月1日 ～ 平成36年3月31日（5年間）

本契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新は行わない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

- ① 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」でA、B、C又はD等級に格付され、東海北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- ② 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第4条第4項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。
- ③ 契約事務細則第5条及び第6条の規定に該当しないものであること。
- ④ 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規定第2条の各号に該当しないものであること。
- ⑤ 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去3年間において虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。
- ⑥ 各保険料等について滞納がないこと。
- ⑦ 直近3年の間に当院同等の医療施設において、売店及び入院セットリース管理業務

の設置・運營業務の良好な経営実績を有すること。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については公募説明書）

①企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

②担当予定スタッフの能力

スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、
その他主要業務の実績

③売店及び入院セットリース管理業務の設置・運営方針等

運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組
意欲

④運営者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

⑤賃貸料見積の妥当性

3. 手続等

(1) 担当係

〒424-8601 静岡県静岡市清水区桜が丘町13番23号

独立行政法人地域医療機能推進機構 桜ヶ丘病院 契約係

電話054-353-5311

(2) 公募説明書の交付期間及び場所

①交付期間

平成30年11月26日(月)から平成30年12月7日(金)まで

②交付場所

「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

①登録期限

平成30年12月10日(月) 15時00分

②登録場所及び方法

「(1)」に同じ(別紙「応募申込書」を持参して下さい。)

(4) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

平成30年12月14日(金) 15時00分

① 出場所及び方法

「(1)」に同じ(持参又は郵送して下さい)

4. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効

(2) 契約書作成の要否 …… 要(定期建物賃貸借契約による予定)

(3) 企画書のヒアリング、プレゼンテーション …… 必要に応じて実施

(4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3. (1)」に同じ

(5) 詳細は、説明書による

公 募 説 明 書

本説明書は、平成31年4月1日からの独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院（以下「当病院」という。）における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のための売店及び入院セットリース管理業務の設置・運営者（以下「運営者」という。）の公募に関して定めるものである。

1. 事業名

独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院における売店及び入院セットリース管理業務の設置・運営事業

※売店事業については、清涼飲料水等の自動販売機の設置・運営事業を含む

2. 運営者の決定方法

運営者は、次に定める交渉権者の中から交渉が成立した者とする。

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構、会計規程第55条に規定しているとおり、本説明書に従い作成された予定価格を上回り、有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。
- (2) 交渉権者が複数の場合は、企画書及び見積書に基づき当院売店及び入院セットリース管理業務設置運営委員会（以下「委員会」という。）が決定した得点の高い順に交渉順位を付し、最も高い得点の者を第一交渉権者とする。ただし、第一交渉権者との交渉が不調に終わった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。
- (3) 委員会の構成員は、病院長が別途定める。

3. 企画書及び見積書作成に係る基本的事項

- (1) 企画書及び見積書は、別紙「資料」を参考に、当病院の提案内容を十分踏まえて作成することとし、患者等の意向を満たす運営とすること。なお、見積書は貸付場所の賃貸料と販売手数料を併せた履行期間5年の税抜総額を記載すること。
- (2) 当病院の職員等の勤務形態などに配慮すること。
- (3) 開設のための設備整備（当病院が運営者と協議のうえ措置するものを除く。）及び運営に係る費用は、全て運営者の負担となること。
また、運営者の責による貸付場所の破損に係る修繕及び賃貸借契約の終了に伴う貸付物件の原状回復についても運営者の負担で適切に実施すること。
- (4) 貸付場所の賃貸借契約期間は、平成31年4月1日～平成36年3月31日（5年間）であり、貸付（運営）期間満了の日の6ヶ月前までに書面をもって引き続き運営する意思表示がなされた場合であっても、病院長がこれを認めない場合は、当初契約期間のみの運営となること。（契約の更新のない定期建物賃貸借契約等を締結）

4. 応募申込書、企画書及び見積書の提出先

〒424-8601 静岡県静岡市清水区桜が丘町13番23号
独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院 契約係
電話054-353-5311

5. 応募申込書

平成30年12月10日（月）15時00分 持参

企画書及び見積書の提出期限

平成30年12月14日（金）15時00分（必着） 持参又は郵送

また、企画書の内容について、プレゼンテーションを実施する場合は別途通知する。

6. 見積書の開封日時及び場所

平成30年12月19日（水）15時20分

健康管理センターユーティリティルーム

7. 選考結果の通知

平成30年12月21日（金）までに文書で通知する。

8. 企画書及び見積書の作成要領

(1) 企画書は別添様式6の構成により、A4版4枚20以内で作成すること。

(2) 添付資料（原則としてA4版で作成し、正1、副6部用意すること。）

①売店及び入院セットリースの運営組織及び人員配置、勤務シフト

②売店及び入院セットリースの予定設備等のリスト

③その他参考となる資料（会社の経営資料等）

(3) 見積書は当院指定の様式を用いること。（見積書の積算方法は資料のとおり）

9. 企画書及び見積書提出後の引替等の禁止

見積者は、その提出した見積書の引換、変更又は取消しをすることができない。

10. 見積書の無効

下記の事項に該当するものは無効とする。

(1) 競争参加資格がない者が提出したもの。

(2) 所定の様式によらず捺印がないもの。

(3) 案件名等に重大な誤りのあるもの。

(4) 見積書記載金額の不明確なもの。

(5) 見積書記載金額を訂正したもの。

(6) 競争参加資格（代理人を含む）の氏名（法人の場合は、名称又は商号及び代表者氏名）が判然としないもの。

(7) 誤字・脱漏・汚染・塗抹等により不明瞭なもの。

(8) 「5.」の期限内に提出しないもの。

(9) 明らかに談合によると認められるもの。

(10) 談合情報等に関する事情聴取を求めた際、それに応じない者が提出したもの。

(11) 談合等の事実がないことを確認する書面の提出を求めた際、それに応じない者が提出したもの。

11. 代理人による競争、契約

(1) 代理人が競争する場合には、見積書に参加者の氏名、名称又は商号、代理人であ

ることの表示及び該当代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む）をして
おくとともに、**別紙**「委任状」を提出しなければならない。

- (2) 参加者又はその代理人は、本件事業に係る競争について、他の参加者の代理人を
兼ねることはできない。

1 2. その他提出書類

本入札に際し提出する書類は、次のとおりとする。

- (1) 応募申込書
- (2) 会社（企業）の概要
- (3) 各部門別運営状況
- (4) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
- (5) 営業にあたっての許可又は許可等が義務付けられている者にあつてはその許可証の
写し。
- (6) 反社会的勢力排除に関する誓約書
- (7) 保険料納付に係る申立書及びこれを証する次の書類
 - ・ 直近2年間の社会保険料の納入確認書の原本又は領収証書の写し若しくはこれに
準ずる書類
 - ・ 直近2保険年度の労働保険料等加入・納入証明書又は労働保険料の申告書の写し
及び当該申告書に対応する全ての領収書の写し若しくはこれらに準ずる書類

1 3. 特記事項

- (1) 企画書及び見積書の提出者は、当病院総務企画課契約係（以下「担当者」という。）
が要請した場合は、追加資料の提出又はヒアリング等に応じること。
- (2) 売店及び入院セットリース管理業務の運営内容について、企画書の内容からさら
に詳細を定める必要があるときは、当院と運営者が協議の上、別に定めるものとする。
- (3) その他、本説明書に定めのない事項は、担当者が別途指示する。
- (4) 当公募への応募に際し知り得た当病院の情報等は他に漏らさないこと。
- (5) 企画書及び見積書の作成及び提出に係る費用は、参加者の負担とする。

資 料

1. 売店（自販機含）及び入院セットリース管理業務の運営事業の場所
・・・・・・・・・・ <配置図：別紙1>

独立行政法人地域医療機能推進機構 桜ヶ丘病院（静岡市清水区桜が丘町13-23）

2. 貸付物件予定面積

売 店	自動販売機	入院セットリース管理業務
41.41㎡	9.66㎡	10.71㎡

3. 見積の積算方法

- (1) 貸付物件予定賃貸料等（年額）

過去の実例価格による参考価格である。

貸付場所の賃貸料（参考）

950,460円（税込）【前回実績賃貸料】

- (2) 売店（自動販売機・入院セットリース含む）に対する販売手数料（年額）（参考）
過去の実例の販売手数料率（%）である。

売上に対し 0 % 【前回実績販売手数料】

- ・平成29年度の売店、自販機、入院セットの売り上げ実績（参考）

20,063,193円 売店

3,277,722円 自動販売機

7,863,967円 入院セットリース

- (3) 見積書の積算方法

- (1) 貸付場所の賃貸料【年額】＋(2) 売上に対する販売手数料【年額】の
契約期間（5年間）の総額

※見積書の記載は整数とし、税抜き価格とする。

《注意点》

売店（自販機含む）入院セットに対する販売手数料【年額】については、
平成29年度の売り上げ実績（参考）の金額に、販売手数料率（率（%））を
乗じて積算すること。

4. 運営に係る費用負担

使用した電気、水道、ガス等の料金は、運営者が負担すること。

5. 希望する運営内容 【様式4】のとおり

6. 利用者数（見込） 【様式5】のとおり

7. 留意事項

当病院の意向が反映され、患者等の利便性等が充実されること。

- ① 職員の福利厚生観点から、職員が通常より割安で利用できるような可能な限り仕組みを構築すること。
- ② 特に患者に対しては、絶えず親切丁寧な接遇に努めること。
- ③ 建物設備の改修及び修繕については、事前に病院と協議すること。